

エッセー

20歳から40年間、民商の事務局に勤めていました。今回のアメリカのベネズエラ攻撃の理不尽さを目のあたり

にして、消費税にかかると理不尽さを改めて考えています。

最初に、消費税の理不尽さを思い知らされたのは、

税務調査においてでした。導入された1989年の9月までは、本人の要請と了解のもと、会員と事務局が立ち会っていました。しかし、10月に入ると一変しました。税務署は、会員・事務局の立ち会いを拒否しました。領収書や帳簿を提示しても、「立ち会いはあるから調査できない」と見ようともしてませんでした。本人の了解も得ず、得意先や銀行などを反面調査をし、更正処分をしました。

所得税の更正処分は、売上げや仕入れ額などを基にした推計課税でしたが、消費税は消費税法第30条に基づ

中小業者の営業を守るために

全国の会常任世話人・福岡県の会事務局長

田崎 幹朗さん



処分でした。仕入れ先を調べ、仕入れ額から売上額を推計し、その売上額に消費税3%をかけたもので、仕入れなど経費を一切認めないものでした。「一切の経費を認めないなどありえない」と異議申し立てと審査請求をしたたか

いしましたが、多くが「帳簿を保存していない」として却下されました。

消費税第30条の仕入れ税額控除否認の条項は、憲法に照らしても、公正の課税の在り方においても到底許せるものではありません。

しかし、このたかかいで調査を受けた少なくとも会員が退会しました。中小業者に対する攻撃であること

もに、消費税反対をたたかいた民商に対する組織破壊でもありました。中小業者の営業を守るためにも消費税の軽減・廃止を願わずにおられません。

昨年の全国総会から、全国の会の常任世話人になりました。その任務を果たしたいと決意しています。

みんなの声



早く20人の読者にしたい!

江南にきて会報「ノー消費税」を増やしたら活動資金になることを知り、宣伝紙を読者に配布してきましたが、残念ながら増えませんでした。会報2月号で取材を受け、「早く20人に増えたらいいね」と確認しました。そして、「私、増やしたことがないの」という服部さんが新年会で2人、団地自治会の役員さんに1人、新婦人の方に増やして計4人増えました。早く20人にしたいです。

愛知・江南の会 岩崎 沙雪さん

闘いはいまから

総選挙で自民党が大勝しましたが、「闘いはいまから」(労働歌「がんばろう」の一節)だと思います。

そもそもこれだけ消費税が国民的討論になったのは、導入時

と3%から5%への引き上げ時以来だと思えます。これは、国民の多くが消費税への不満を胸の奥にためているからでしょう。

高市首相は、国民の受けをねらって、「食料品の消費税率を2年間ゼロにする」と意気込んでいるが、食料品の消費税率の引き下げにはさまざまな問題点が指摘されています。

消費税は「あつてはならない税金」であることを、語り・広めるチャンスでもあると思ひ、及ばずながら「ノー消費税」の読者を1人拡大しました。

東京・全国世話人 川上 允さん

CHIIHIRO CALENDAR

いわさきちひろカレンダー

世界中のこども みんなに 平和としあわせを

このいわさきちひろのねがいをこめて、いわさきちひろカレンダーは、手から手へ、心から心へ、ひろがっています。



いわさきちひろ作品普及会